

令和8年1月31日  
健康福祉局福祉保健課

## 横浜市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正等に係る意見公募要領

### 1 趣旨

横浜市では高齢者や障害者だけでなく、横浜に関わる全ての人にやさしいまちづくりを進めるため、「横浜市福祉のまちづくり条例」及び「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則（以下、「規則」という。）」に基づき、建築物についてバリアフリーの基準を定めてきました。

このたび、「建築物」に関する規則及び「施設整備マニュアル【建築物編】」の一部改正にあたり、広く市民の皆様からご意見をいただくため、次の要領で意見の公募を行います。

### 2 施行予定日

令和8年10月1日（予定）

### 3 意見公募期間

令和8年1月31日（土）から令和8年3月1日（日）まで  
(必着。郵送の場合は当日消印有効。)

### 4 意見提出方法

「意見提出書」にご記入のうえ、次のいずれかの方法により、

横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当 宛にご提出ください。

- (1) 電子メール : [kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp](mailto:kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp) (件名に【意見公募】と記載)
- (2) 郵送 : 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
- (3) FAX : 045-664-3622

### 5 資料入手方法

横浜市の公式ウェブサイトにて、「横浜市福祉のまちづくり条例施行規則の一部改正等に係る意見公募要領」ほか資料を公表しています。

- (1) 横浜市の公式ウェブサイトより、閲覧・ダウンロードが可能です。
- (2) 紙の資料が必要な方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。



### 6 注意事項

- (1) ご意見に対して個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。
- (2) いただいたご意見につきましては、氏名、住所等の個人情報を除き、公開する場合があります。
- (3) 個人情報は、意見公募業務にのみ使用し、横浜市個人情報保護条例に従って適切に管理します。

### 7 問い合わせ先

横浜市健康福祉局福祉保健課 福祉のまちづくり担当

TEL : 045-671-2387 FAX : 045-664-3622 電子メール : [kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp](mailto:kf-fukumachi@city.yokohama.lg.jp)